

2025 年 10 月 30 日

各 位

会社名 丸 三 証 券 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 菊地 稔
(コード番号 8613 東証プライム)
問合せ先 執行役員企画部長 吉岡 一哉
TEL 03-3238-2301

2026 年 3 月期の中間配当(普通配当並びに特別配当)決定に関するお知らせ

当社は、2025 年 10 月 30 日開催の取締役会において、2025 年 9 月 30 日を基準日とする剰余金の配当(2026 年 3 月期中間配当)について、以下の通り正式に決定しましたのでお知らせいたします。

なお、本日決定した1株当たり中間配当金に関しましては、本年 9 月 16 日に公表しました予定金額と変更はございません。

1. 2026 年 3 月期中間配当の内容

		決定額	直近の配当予想	前期実績
			(2025年9月16日公表)	(2025年3月期中間)
基準日		2025年9月30日	同左	2024年9月30日
1株当たり 配当金	普通配当金	17円00銭	同左	15円00銭
	特別配当金	15円00銭	同左	15円00銭
	合計	32円00銭	同左	30円00銭
配当金総額		2,119百万円	—	1,983百万円
効力発生日		2025年12月1日	—	2024年12月2日
配当原資		利益剰余金	—	利益剰余金

2. 普通配当の方針について

当社の普通配当につきましては、内部留保を充実させることにより企業体質の強化を図りつつ、安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。また、好況期には安定的なものを意識しつつも、毎期の業績変化をより反映したものとする所存であります。配当性向につきましては、当期純利益を基準に、配当性向 50%以上(※)の配当を行う方針です。

この方針にもとづき、当期の 1 株当たり中間普通配当金額を 17 円 00 銭といたしました。

(※)当社は、2025 年 4 月 1 日付で連結子会社を吸収合併いたしました。これにより、2026 年 3 月期より連結財務諸表を作成しないこととなるため、今後は非連結の当期純利益を配当性向の基準といたします。

3. 2026 年 3 月期年間配当の予定

	中間配当		期末配当		年間計	
2026 年 3 月期	普通配当	17 円 00 銭(決定)	普通配当	(未定)	普通配当	(未定)
	特別配当	15 円 00 銭(決定)	特別配当	15 円 00 銭(予定)	特別配当	30 円 00 銭(予定)
	合計	32 円 00 銭(決定)	合計	(未定)	合計	(未定)
2025 年 3 月期 (ご参考)	普通配当	15 円 00 銭	普通配当	15 円 00 銭	普通配当	30 円 00 銭
	特別配当	15 円 00 銭	特別配当	15 円 00 銭	特別配当	30 円 00 銭
	合計	30 円 00 銭	合計	30 円 00 銭	合計	60 円 00 銭

(ご参考) 今後の特別配当の実施予定について

2023 年 9 月 15 日に公表しました通り、当社は、2024 年 3 月期中間配当以降 2028 年 3 月期期末配当まで、普通配当に加えて、以下の通り特別配当を継続実施いたします。

	1株当たり特別配当金		
	中間配当	期末配当	年間配当計
2024年3月期	15円00銭	15円00銭	30円00銭
2025年3月期	15円00銭	15円00銭	30円00銭
2026年3月期	15円00銭	15円00銭	30円00銭
2027年3月期	10円00銭	10円00銭	20円00銭
2028年3月期	5円00銭	5円00銭	10円00銭

(注)期末配当は、各期終了後に開催される定時株主総会での決議を条件といたします。

《理由》

当社は 2014 年 3 月期より、公約配当性向を連結当期純利益の 30%以上から 50%以上に引き上げ、株主の皆様への還元の方針を強化しております。また 2015 年 3 月期から 2020 年 3 月期までの 6 年間にわたり、毎年、特別配当を実施し株主還元に努めてまいりました。

今般、以下の理由により、還元方針の更なる強化の一環としまして、2024 年 3 月期中間配当より、公約配当性向に基づく普通配当に加える形で、上記特別配当を実施することといたしました。

特別配当は、① 資産管理型営業へ舵を切ったことにより収益基盤が従来より安定化してきたこと、② 2022 年 7 月に当社の通信販売に係る事業(マルサントレード及びコールセンターに係る事業を含む。)を譲渡したこともあり、株式信用取引に係る融資残高の減少から、手元資金を多額に備えておく必要性が薄れたこと、③ これらを踏まえた内部留保水準の適正化を図る観点等から、これまで株主の皆様よりお預かりしていた内部留保を還元させていただき、資本効率を高めようとするものです。同時に、収益構造の一層の改善を図り、資本の効率化を更に進めてまいります。

以 上